

地方財政の充実・強化に関する要望意見書

現在、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。

これらに対応するための地方財政について、国は骨太方針2021において、令和3年度の地方一般財源水準を令和6年度まで確保するとしています。これをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

よって、国においては、令和5年度の政府予算と地方財政の検討に当たって、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すとともに、以下の措置を講じるよう強く要望いたします。

記

1. 社会保障の維持・確保、防災・減災、また脱炭素化対策、地域活性化に向けた取組やデジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
3. 令和3年11月に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策における看護、介護、保育など新型コロナウイルス感染症対策等と少子高齢化への対応が重なる職種の処遇改善事業について、令和3年度補正予算で補助金が創設されたが、より多くの職場で改善が図られるよう、対象職種の拡大や事業の継続・拡大に向け、必要な予算確保や制度改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月27日

北海道余市郡余市町議会議長 中井寿夫

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、
経済財政政策担当大臣